

鎌ヶ谷市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組み方針

1 現 状

地方自治体の技能労務職員等の給与については、同種の民間事業の従業員に比べて高額なのではとの厳しい批判・指摘がなされているという現状を注視し、また、市職員の給与等の公表においても民間の同種の職種に従事する者との均衡にも十分留意しながら、適正な給与制度の確立と運用が喫緊の課題であります。

資料1 (平成19年4月1日現在のデータです)

(1) 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢

種	人 数	平均年齢	平均給与	平均年齢民間	平均給与民間
調理員	14 人	50.3 歳	394,260 円	43.1 歳	283,400 円
用務員	6 人	53.2 歳	413,570 円	54.7 歳	239,700 円
作業員	10 人	57.8 歳	466,400 円	42.9 歳	334,300 円
運転手	3 人	45.6 歳	403,070 円	48.1 歳	329,300 円
計・平均	33 人	52.8 歳	418,890 円	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(千葉県平均)

技能労務職の職種と民間の類似職種については、鎌ヶ谷市が正規職員のみを対象としているのに対し、民間データは短時間雇用のアルバイト等の非正規職員や派遣職員等も含んでおり、経験年数・平均年齢・業務内容・雇用形態等が一致していないため、単純に比較することはできません。

(2) 給与に関する事項

給料表

一般行政職給料表で5級までを採用しています。また、職務の経験年数等に応じて昇格基準を設けています。

手当

扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当・期末勤勉手当等を該当者に支給しています。

なお、諸手当のうち、技能労務職員に支給されている手当の主な内容は、次のとおりです。

手当の名称	手当の内容（月額）	国制度との差異
扶養手当	配偶者 13,000円	同
	配偶者以外の扶養親族 6,000円	
	配偶者なしの場合の親族1人目 11,000円	
住居手当	借家の限度額 27,000円	同
	持ち家 9,000円	持ち家5年目まで2,500円
通勤手当	電車・バス等利用者 6ヶ月定期券代を支給 自家用車等利用者 距離に応じて2,000円から33,390円	自家用車等 距離に応じて24,500円まで
期末勤勉手当	期末手当3か月分 (6月期 1.4月 12月期 1.6月) 勤勉手当1.45月分 (6月期及び12月期 0.725月) 計 4.45月	同

2 基本的な考え方

現下の厳しい行財政環境の下、地方分権型社会及び高度化・多様化する住民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、最小の経費で最大の効果を発揮するという地方自治運営の基本に則り、財政の健全化を推進するとともに、組織体制や事務事業の見直しを図りながら、職員の適正管理・配置に努めていかなければなりません。

一方、「民間にできることは民間に」という時代の流れを的確に捉え、業務の民間委託・移譲、PFI、指定管理者制度などの導入が進められてきております。

こういった状況の中、本市においては、平成18年の給与構造改革における全体的な見直しの実施、技能労務職員の退職者不補充、業務の一部民間委託を実施し、更には、給与・定員管理の両面での適正化を図っているところですが、ラスパイレス指数比較及び民間との賃金比較においては、市民に十分な理解と納得を得られる状況にはありません。

今後は、技能労務職員に限らず職員全体の給与制度の更なる見直しが必要であり、市民の理解と納得を得るため、市広報や市ホームページ等を介して、積極的に情報の提供を図りながら、現状分析と課題抽出を行い、更にはその職務の性格や内容を踏まえつつ、適正化への取組みを推進していきます。

3 具体的な取組み内容

(1) これまでも技能労務職員について定年退職者の不補充を中心に次のような業務の見直しを実施してまいりました。

平成 6 年度から作業員の退職者不補充を行なっています。

平成 8 年度から用務員の退職者不補充を行なっています。

平成 9 年度から、調理員の退職者不補充を行なっています。

(2) 給料表について

平成 18 年の給与構造の見直しの実施により給与水準を平均 6 . 7 % 引き下げました。

(3) 手当について

平成 20 年度から期末・勤勉手当（加算額）の削減を実施します。

地域手当の支給率を平成 22 年度までに 8 % に引き下げます。（現在 10 %）

平成 19 年度から作業員手当・運転手手当・動物死体処理手当を廃止しました。

(4) その他

平成 18 年度から 58 歳昇給抑制を実施しています。

今後は、昇給について、人事評価制度の導入を図り、その評価基準に応じた昇給制度の確立と運用を図ることなどを視野に入れて検討してまいります。

4 その他

時代の趨勢として、公務員給与及び定員の適正化が叫ばれて久しいところですが、現下の厳しい財政状況を考慮すると、給与の見直しと職員の減員は避けて通れないものと思われます。特に、技能労務職員については、平成 19 年 4 月現在で 4 . 5 %（33 人）しかおらず、平均年齢でも 52 . 8 歳と高齢化しており、業務の民間委託や事務・事業の見直しは必至の状況にあります。

そこで、今後は、年度ごとの技能労務職員の定年退職状況を注視しながら、次のような見直し等の取り組みを検討し、できるところから実施してまいります。

民間委託の推進

現在、技能労務職員については、退職者不補充の中で、現在の平均年齢が 52 . 8 歳となっており、今後 5 年間で、11 人（全体の 33 %）の技能労務職員が定年退職を迎えます。このため、業務の民間委託や事務事業の見直しは、避けて通ることができません。

そこで、全庁的に技能労務職の現場を精査し、年度ごとの退職者数を考慮しながら、できるところから民間に委託の推進を図ります。

職員数の削減の見込み

「民間にできることは民間に」という時代の流れを的確に捉え、退職者不補充、新規採用者ゼロを踏襲していくと、今後10年間で20人が定年退職し、平成29年度には13人になる見込みです。

年度別定年退職者数

年 度	定年退職者	累計	内訳
19年度	2	2	作業員 2
20年度	1	3	用務員 1
21年度	3	6	作業員 1、調理員 1、用務員 1
22年度	3	9	作業員 2、用務員 1
23年度	2	11	調理員 1、用務員 1
24年度	3	14	作業員 1、用務員 1、運転手 1
25年度	1	15	調理員 1
26年度	1	16	調理員 1
27年度	1	17	調理員 1
28年度	3	20	調理員 2、用務員 1
29年度以降	13	33	運転手 2、調理員 7、作業員 4

鎌ヶ谷市 市長公室 人事課
平成 20 年 3 月 10 日 策定